

はじめに

このてびきは、放射線と原子力に対する防災対策をわかりやすく解説するとともに避難経路や避難所を示したマップを掲載したものです。

伊万里市は、玄海原子力発電所から概ね30km圏内のUPZ（緊急防護措置を準備する区域）に位置していることから、万一、原子力事故が発生した場合に備え、市では、地域防災計画（原子力災害対策編）及び避難計画を策定しています。
また、避難計画の実効性を高めるため、避難元である伊万里市と避難先市町である武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、太良町の4市2町による原子力災害時における住民の広域避難対策協議会を設置し、毎年相互に情報交換等を行っています。
さらに、毎年、佐賀県原子力防災訓練に参加し、原子力防災に対する対応能力の向上と原子力防災に対する理解の促進を図り、訓練で得られた教訓や課題を踏まえて、随時、計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めています。
伊万里市にお住まいの方は、このてびきを活用し、日頃から、もしもの際に備えてください。

目次

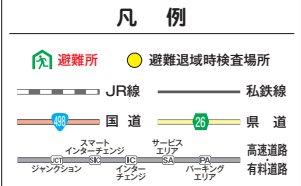
原子力災害とは	P1		
放射線・放射能・放射性物質とは	P2		
佐賀県の原子力災害対策重点区域	P3		
原子力防災対策の概要	P4-5		
どんな時に屋内退避や避難が必要？	P6-7		
原子力災害時には次の点に注意しましょう	P8-9		
屋内退避の指示が出たら	P9-11		
避難が必要になったら	P12		
どこに避難するの？	P13		
避難するときは、どこを通るの？	P13		
緊急時の医療活動	P14-16		
常に「もしも」と考えて	P16		
地震と原子力災害の複合災害時の対応	P17		
伊万里市原子力防災のてびき～全体図～	P18-19		
避難所マップ	P20-49		
伊万里地区【避難先：有田町】	P20-21	伊万里地区【避難先：有田町】	P22-23
牧島地区【避難先：有田町】	P24-25	大坪地区【避難先：太良町】	P26-27
立花地区【避難先：鹿島市】	P28-29	大川内町【避難先：嬉野市・武雄市】	P30-31
黒川町【避難先：武雄市】	P32-33	波多津町【避難先：武雄市】	P34-35
南波多町【避難先：武雄市】	P36-37	大川町【避難先：鹿島市】	P38-39
松浦町【避難先：嬉野市】	P40-41	二里町【避難先：嬉野市】	P42-43
二里町【避難先：嬉野市】	P44-45	東山代町【避難先：武雄市】	P46-47
山代町【避難先：武雄市】	P48-49		
持ち出し品チェックリスト、問合先など		裏表紙	

伊万里市原子力防災のてびき 2019年3月

発行 伊万里市
TEL 0955-23-2111 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地 1

制作 株式会社ゼンリン 佐賀営業所
TEL 0952-25-2036 〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町 1 番 33 号

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。】(承認番号 平 29 情使、第 444 - 888 号) 【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数字地図 50mメッシュ (標高) を使用した。】(承認番号 平 29 情使、第 445 - 482 号) 【この地図は、武雄市長の承認を得て、武雄市所轄の測量成果を使用して、調製したものである。】(武市都第 64 号) 【この地図は、鹿島市長の承認を得て、鹿島市所轄の 1/2,500・1/10,000 鹿島市都市計画図を使用して調製したものである。】(鹿市都建第 732 号) 【この地図は、嬉野市長の承認を得て、同市発行の 1/2,500・1/10,000 管内図を使用し調製したものである。】(承認番号) 平成 29 年度企第 121 号) 【この地図は、有田町長の承認を得て有田町発行の 1/2,500、1/10,000 の白地図を使用し、調製したものである。】(承認番号) 有建第 365 号) 【この地図は、太良町長の承認を得て、太良町所轄の 1/10,000 太良町管内図測量成果を使用して調製したものである。】(太財第 306 号) (禁無断複製) © 2019 ZENRIN CO., LTD.



1 原子力災害とは

原子力施設の事故などに起因する放射性物質や放射線の異常な放出により生じる被害をいいます。

原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。

原子力災害の特徴

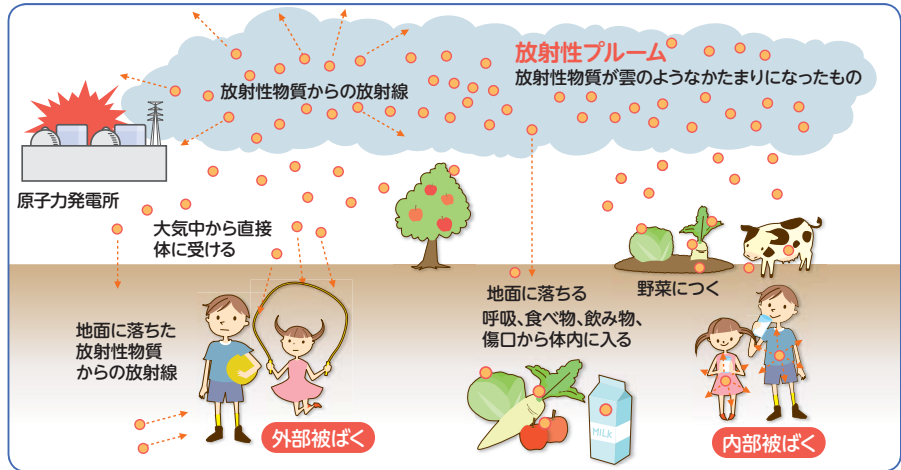
- 原子力災害は、風水害、地震、火災などとは違い、目に見えず臭いもしないなど五感に感じることができない災害です。
- しかし、原子力災害が発生するときには異常を知らせる何らかの前ぶれがあり、時間の経過とともに進展していきます。

原子力災害に対処するには、放射線や放射性物質について正しい知識を持ち、各自の判断で行動せず、国・県・市の指示に従い、落ち着いて行動することが大切です。

原子力災害が発生するとどうなるのか

- 原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。
- 放射性物質は、雲のようなかたまり（放射性プルーム）となって移動します。

【災害発生時のイメージ図】 ※放射性物質や放射線は実際には目に見えません。



「被ばく」と「汚染」の違い

「被ばく」：人や動物が放射線を浴びること
「汚染」：放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態
洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業（除染）を行います。